

障がいのある方を対象に 臨時職員を募集します

市は、障がいのある方の就労や職業的自立の促進、障がい者就労に関する啓発・理解の促進を図るため、障がいのある方を対象に臨時職員を募集します。

▶**任用期間** 5月1日～9月30日（勤務成績が良好な場合、最大6カ月の延長があります）

▶**職務内容** 軽作業や事務補助など

▶**募集人員** 1人程度

▶**勤務時間** 月～金曜日（祝日を除く）の9時～14時45分（1日5時間勤務・休憩45分）

※障がいなどの状態や勤務場所により、勤務時間・勤務日数を変更する場合があります。

▶**勤務場所** 市役所または市の公共施設

▶**賃金** 時間給780円

※労働能力に応じて賃金を減額する場合があります。

▶**応募要件** 次の3項目全てに該当する方

・市内に居住する障害者手帳をお持ちの方で、昭和32年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

・『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』に基づく就労移行支援事業や就労継続支援事業を利用している方、または、登別地方高等職業訓練校や障害者就業・生活支援センターなどで職業訓練などを受けている方（過去に民間企業などでの就労経験がある方を含む）

・障がいなどの状態がおおむね安定している方

▶**選考方法** 面接と書類選考

※選考の結果、雇用が決定した方は、4月中に2週間程度の職場実習を行います（交通費などは支給します）。

▶**申し込み** 3月7日(月)から18日(金)までに電話で申し込みをし、市販の履歴書に必要事項を記入するとともに写真を貼り付け、指定された日時に、申し込む本人が障害福祉グループに持参

▶**問い合わせ** 障害福祉グループ (☎ 03732)

ひとり親家庭のための就労支援

○高等職業訓練促進給付金

対象 母子家庭の母または父子家庭の父で、看護師などの高度な技能の資格取得のために就業する方

給付金 月額7万500円（市民税が非課税の方は月額10万円）

※申請する前に、問い合わせ先に事前相談が必要です。

○自立支援教育訓練給付金

対象 母子家庭の母または父子

家庭の父で、指定された教育訓練給付講座を受講することが適職に就くために必要であると認められる方

給付金 受講費用の2割に相当する額（上限10万円、下限4千円）

※申請する前に、問い合わせ先に事前相談が必要です。

○ひとり親の相談窓口

日時 月曜日から金曜日までの10時から16時45分まで（金曜日は15時45分まで）

場所 子育てグループ

問い合わせ 子育てG

(☎ 05634)

胆振幌別川の水位の上昇にご注意ください

雪解けにより、ダムの水量が多くなる時期を迎えました。

ダムが増水したときは、水を放流して水位の調整を行います。

放流中は、胆振幌別川の水位が上昇します。

放流の際には、ダムのサイレンを鳴らし、スピーカーによる

放送や警報車でのパトロールを行いますので、ご注意ください。

問い合わせ 室蘭地区工業用水道管理事務所 (☎ 02821)

監査結果と措置状況を公表しています

平成27年度定期監査及び財政的援助団体等監査の結果、並びに指摘事項の措置状況報告は市役所前掲示場で公表しましたが、

市役所1階市民コーナーと市ホームページでも閲覧できます。

監査執行者 登別市監査委員・

三浦忠夫、木村俊子

執行期間 平成27年9月28日～

平成28年1月28日

監査の範囲 平成26年4月から

平成26年9月までに執行された市の事務等と財政的援助団体等の平成26年度執行分

問い合わせ 監査委員事務局 (☎ 09230)

子どもが安全安心に

スマートフォンを利用するために

満18歳未満の子どもにスマートフォンを利用させる場合、保護者の方は次の点にご注意ください。

- ・インターネットの利用でトラブルや事件に巻き込まれないよう、安全な使い方や知識などを親子で身に付けましょう。
- ・適切な生活習慣のため、「使う時間は21時まで」といった家庭のルールを決めましょう。
- ・不用意に違法・有害サイトにアクセスしないように制限をかける『フィルタリング』を必ず設定しましょう。

問い合わせ 総務省北海道総合

通信局電気通信事業課

(☎ 011-709-2311)